

<2025年度 第3回定例研究会>

書評会 仁科伸子編著『労働の福祉力 —働きがいのある連帯社会の形成』

登壇者：

仁科 伸子 (熊本学園大学社会福祉学部教授)
松本 勝明 (熊本学園大学社会福祉学部教授)
西崎 緑 (熊本学園大学社会福祉学部教授)
金 吾燮 (熊本学園大学社会福祉学部特任講師)
廣田 裕之 (法政大学連携教員)
牧里 每治 (関西学院大学名誉教授)

評者：

伊丹謙太郎 (法政大学連帯社会インスティテュート教授)

日 時：2025 (令和7) 年12月22日 (月) 19:30~21:30

福祉と労働の関係性を問う

第3回定例研究会は、対面とオンラインのハイブリッド形式で実施し、熊本学園大学附属社会福祉研究所社会福祉叢書の第34集として発刊された仁科伸子編著『労働の福祉力—働きがいのある連帯社会の形成』(明石書店、2025年3月)の書評会を行った。

本書の目次と各章の執筆担当者は以下の通りである。

はじめに (仁科伸子)

第1章 歴史的に見た貧困救済と労働の関係性 (仁科伸子)

第2章 グローバリゼーションによる社会問題の多様化 (仁科伸子)

第3章 移民労働者と社会保障 (松本勝明)

第4章 市民権と労働 (西崎 緑)

第5章 共生と協同を推進する制度—各国の関連法制を探る (廣田裕之)

第6章 事例から考える「働きがいのある連帯社会」

事例Ⅰ 移民労働者を包摂する社会的連帯経済—スペインの事例より (廣田裕之)

事例Ⅱ 難民のドイツ労働市場への統合 (松本勝明)

事例Ⅲ ローガンスクエアにおけるペアレント・メンター事業—参加、エンパワメント、社会的包摂 (仁科伸子)

事例Ⅳ 働くことで、力を得る—小国町サポートセンター悠愛のお姫様Aさん (仁科伸子) / いってきまーす (椋野正信)

事例Ⅴ 韓国の労働形成型社会的企業の事例（金 吾燮）

事例Ⅵ 社会福祉法人グリーンコープ ファイバーリサイクルセンター——就労支援事業所での取り組み（西崎 緑）

事例Ⅶ 社会起業による福祉と労働のクロスオーバー——ソーシャル・ビジネスを手掛りに（牧里毎治）

事例Ⅷ 自ら求めるサービスを創り出す協同組合の福祉事業（熊田博喜）

終章 本書の取りまとめと今後の課題（仁科伸子）

研究会の冒頭で、編著者の仁科氏から本書発刊の経緯について説明があった。近年、新たな社会福祉のあり方として、ワークフェアやアクティベーションと呼ばれる福祉労働政策が出現しており、その傾向は日本においても顕著である。本書は、そのような労働と福祉の関係性について、現序と今後の動向について社会福祉学の観点から捉えたものである（「はじめに」参照）。

その後、各章の執筆者および「第6章 事例から考える「働きがいのある連帯社会」」の担当者が概要と論点について報告し、評者の伊丹謙太郎氏のコメントと執筆者による応答がなされた。

コメントにかえて

参加者は、対面・オンラインを合わせて31名であった。

本書では日本の事例だけではなく、スペイン、ドイツ、アメリカ、韓国等、さまざまな国・地域の事例が紹介されている。研究会報告担当者は、社会福祉学についてまったくの素人であるが、とりわけ、松本氏による移民労働者と社会保障に関するドイツの事例報告に関心を持った（『労働の福祉力』第6章「事例Ⅱ 難民のドイツ労働市場への統合」）。

ドイツでは、難民・庇護申請者の労働市場への統合促進策をとっており、最低生活保障に関する外国人の権利が法律により定められている。滞在資格などを前提とするものではなく、また不適切な受給を排除する仕組みも設けられている。ドイツでは難民の労働市場への統合を政策として促進しており、難民・庇護申請者は滞在期間とともに就業率が上昇し、社会給付を受給する難民の割合が減少しているという（ただし、賃金水準が低いといった問題はある）。

難民・庇護申請者を含め、外国人労働者の社会保障について、ドイツと日本では、かなり状況とはかなり異なっているといえよう。近年の日本社会では、「外国人が社会保障で優遇や特権を受けており、自治体の財政や日本人に損害を与えている」といった根拠のない、誤った言説がネット上や各種のメディア、議会などの政治活動の場に氾濫している。ドイツの事例を聞いて、日本において多様な外国人が働き、生活できる制度を整備していないことによって、外国人の社会保障がヘイトのターゲットとなる隙を与えているようにも思われた。

（研究会報告担当者：矢野治世美）